

第3次真庭市地域福祉計画（案）に対する意見と市の考え方

No.	該当箇所	提出いただいた意見の概要	意見に対する考え
1	全体的に	取組の内容について数字を入れるなど、もっと具体的なものとならないか。	地域福祉計画は各福祉関連計画の上位計画として位置づけられており、それぞれの計画と整合を図りながら地域共生社会の実現に向けて方向性や取組を定めた計画となります。具体的な取組の内容については、それぞれの福祉関連計画の中でお示しさせていただきます。
2	全体的に	各基本目標の中の「行政（公助）の目指すべき取組」を「市（公助）の目指すべき取組」としてほしい。	「市（公助）の目指すべき取組」に変更しました。
3	全体的に	「住民」という標記は「市民」が正しいのではないか。	特定の地域（エリア）の中で、地域活動に関わる人たちについては「住民」と表現し、記載内容によって「市民」との使い分けを行っています。
4	3ページ 8ページ	エリアとして中学校区の外に日常生活圏（勝山・落合など）を入れて考えるべきではないか。	地域性によって活動実態や日常生活圏域には相違があるため、必ずしも役割等を限定するのではなく、イメージ図として掲載していますのでご了承願います。
5	26ページ	人権教育は成人にもっと必要である。	基本目標3でも「人権啓発の推進」として人権をテーマにした講演会の開催や啓発冊子等を通じて、広く市民に人権啓発を行うことを記載しています。
6	31ページ	高齢者のボランティアポイント制度について、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の上位計画である地域福祉計画においても積極的に進めるよう検討していただきたい。	高齢者自らが、地域の支え手となるボランティア活動に積極的に取り組めるよう、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と整合を図り、ボランティアポイントについて施策を検討することを追加しました。